

議案第 47 号

平成 29 年度川崎市墓地整備事業特別会計予算

平成 29 年度川崎市の墓地整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 376,737 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成 29 年 2 月 13 日提出

川崎市長 福田 紀彦

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		269,462 ^{千円}
	1 使用料	269,462
2 繰越金		107,274
	1 繰越金	107,274
3 諸収入		1
	1 雑収入	1
歳入	合計	376,737

歳出

款	項	金額
1 墓地整備事業費		316,112 ^{千円}
	1 墓地整備事業費	316,112
2 公債費		11,692
	1 公債費	11,692
3 予備費		48,933
	1 予備費	48,933
歳出	合計	376,737